

第24回さいたま市立病院経営評価委員会議事録

日時	令和3年10月7日(木) 10時00分～11時00分
場所	さいたま市立病院 アッセンブリーホール
出席者	一般社団法人浦和医師会会長 登坂委員長 九州大学名誉教授 尾形委員(Web) さいたま市自治会連合会副会長 大熊委員
事務局	市立病院 堀之内院長、小山副院長、増田副院長 市立病院病院経営部 佐野部長 (病院総務課)高橋課長、坂口課長補佐兼総務係長、青野職員係長、渡邊主任 (病院施設管理課)池田管理・防災係長、庄田主事 (病院財務課)浅野課長、富田課長補佐兼財務企画係長、廣町調達係長、平林主査、石橋主査、山崎主任 (医事課)増田課長、栗原課長補佐兼医事企画係長、吉田医事管理係長 (情報管理室)鈴木参事兼室長、福田室長補佐 (患者支援センター)安西看護部長兼患者支援センター所長、日向副所長、竹村主幹 市立病院診療部 (薬剤科)玉川科長 (中央放射線科)藤田技師長 (中央検査科)長沢副技師長
次第	1 開 会 2 議 事 (1)中期経営計画の達成状況に対する評価について (2)(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画 素案について 3 その他 4 閉 会
配付資料	・第24回さいたま市立病院経営評価委員会次第 ・さいたま市立病院経営評価委員会委員名簿 ・さいたま市立病院経営評価委員会 配席図 ・A3版 項目評価一覧 ・さいたま市立病院中期経営計画の達成状況について 【令和2年度評価(案)】 ・第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)【概要版】

	<p>・(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案) (令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)</p>
<p>1 開会 浅野病院財務課長</p> <p>委員一同 浅野病院財務課長</p>	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、「第24回さいたま市立病院経営評価委員会」を始めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多忙の折にもかかわらず委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>申し遅れましたが、本日の進行を務めさせていただきます、病院財務課長の浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず始めに、お手元の資料、こちらを確認させていただきます。</p> <p>まず、第24回さいたま市立病院経営評価委員会の次第が1枚、続きまして委員名簿が1枚、配席図が1枚、A3版項目評価一覧が1枚、A4判の冊子になりますさいたま市立病院中期経営計画の達成状況に対する評価について【令和2年度評価(案)】が1部、A3版の資料になります第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)【概要版】が1部、(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)が1部以上となります。</p> <p>また本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、WEB会議とさせていただきます。</p> <p>ご発言の際には、画面下でございますマイクの部分をクリックしていただき、ご発言いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>これから議事に入りますがその前に、皆様にご了解いただきたいことがございます。</p> <p>さいたま市立病院経営評価委員会設置要綱第7条に基づきまして、会議は原則公開となっております。</p> <p>公開になりますと、本日の会議録、会議資料等につきましては、各区役所の情報公開コーナーや市のホームページ等で市民の閲覧に供されることとなります。</p> <p>ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴人については非公開とさせていただきます。</p> <p>なお、委員の皆様の過半数の同意があった場合は、会議録・会議資料につきましても非公開とすることもできますが、本日の会議は、公開ということよろしいでしょうか。</p> <p>はい</p> <p>それでは本日の会議は公開とさせていただきます。</p> <p>また、議事に入らせていただく前に、前回の委員会から委員の方が</p>

	<p>退任されておりますので、御報告をさせていただきます。</p> <p>増田純一委員が御都合により任期途中ではありますが、御退任なされましたので、この場を借りて御報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきますので、登坂委員長、進行のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>2. 議事 登坂委員長</p> <p>浅野病院財務課長</p>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は、今まで貴重なご意見を賜り、ご指導をいただいております。増田純一委員が御退任され、また、青地委員が御欠席の中で委員会を開催することとなりました。残り3人の委員で委員会を進めていくこととなります。本日の委員会では、第3次さいたま市立病院中期経営計画を審議していくこととなります。委員の意見のほか、堀之内病院長からもご意見を伺いながら、委員会を進めていきたいと思っておりますので、皆様の御協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事は、(1)「中期経営計画の達成状況に対する評価について」です。</p> <p>まず、委員の皆様からいただきましたご意見につきまして、事務局の方で改めて資料にまとめたとのことですので、「全体評価」を含めて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは、事務局より議事の、(1)「中期経営計画の達成状況に対する評価について」を御報告させていただきます。</p> <p>恐れ入りますが、A3版の「評価項目一覧」をご覧ください。</p> <p>こちらの資料の右から2列目に、外部評価がございます。こちら先般の評価委員会の中で、外部委員の先生様方から頂戴したご意見を反映したものでございます。委員会では、その左の欄にございます病院評価を修正するご意見はございませんでしたので、外部評価は病院評価と同じものが入っております。</p> <p>続きまして冊子の方、50ページ目をご覧ください。</p> <p>こちらは、項目評価におけるさいたま市立病院経営評価委員会の主な意見等でございます。前回の委員会におきまして新たに頂戴した御意見を中心に御報告させていただきます。</p> <p>「(1)地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割」の大項目「③利用者サービスの向上」でございます。</p> <p>そちらの「22 入院患者満足度の向上」及び「23 外来患者満足度の向上」につきましては、「令和2年度実績が以前の実績と比べ、非常</p>

に良い数値となっているが、対象期間やアンケートのやり方や設問内容が違うため、こういった結果となったのか教えて欲しい」とのご質問をいただきました。

続きまして、51ページ目になります。

「(2)健全な経営基盤の確立」の中の大項目「③費用縮減に関する取組」についてでございます。

「41 材料費対医業収益比率の適正化」につきましては、「薬品で年間約 1,000 万円、診療材料で年間約 1,600 万円と削減効果で見るとかなり大きいので、もっと高い評価でも良いと思われる。」とのご意見がございました。

またその下、「43 価格及び保守内容の妥当性確認」については、「当初の医療機器の価格が安くても、保守費が高く、結果として高額となることがあるが、入札の際に何か工夫があるのか教えて欲しい」とのご質問を頂戴いたしました。

続きまして、大項目「④経営管理体制の整備」についてでございます。

「46 経営状況に関する説明会(研修会)の実施」については、上から2つ目「研修会で使用した資料を全職員または欠席した幹部職員が閲覧できる工夫をしているのか」とのご質問を頂戴したところでございます。

続きまして、56ページ目こちらをご覧ください。

こちらは、今回の全体評価になります。こちらについてご説明をさせていただきます。

まず、全体評価の上段「評価結果及び判断理由」でございます。一番上の段落が評価の結果について記載してございます。「コロナ禍の中でありながら、目標値に近い医業収益を確保しつつ、新型コロナウイルス感染症に対しても積極的に対応しており、非常に頑張っている。今後は、新型コロナウイルス感染症が収まった際を見越した対応を検討し、新病院の機能をフルに活用できる体制づくりを構築することが求められる。」といったところを評価の結果としております。

その下の段落でございますが、判断理由でございます。このような結果にした理由でございます。「コロナ禍でありながら、医業収益を確保し、新型コロナウイルス感染症に対応したことによる補助金もあり、目標値を大きく上回り純損益が黒字となったため」、また、「新病院開院の直後から新型コロナウイルス感染症の対応が始まっており、当初想定をしていた新病院の機能をフルで活用できていない上に、新型コロナウ

	<p>イルス感染症によりニューノーマルとなった問題を把握しなければなら ないため。」といった御意見を頂戴し、これを元に評価結果を設定してご ざいます。</p> <p>続きまして下段でございます。「評価にあたっての委員からの主な意 見」でございます。こちらも前回の委員会にて新たに頂戴したご意見を 中心に御説明させていただきます。</p> <p>まず、上から2段落目になります。「令和2年度はコロナや新病院の 移設があり、例年と異なるにも関わらず、全職員が非常に頑張られて、 今回の結果に至ったと思う。補助金により黒字となっているが、これは 市民のために一生懸命コロナ対応をされた結果であり、敬意を表したい と思う。」とのご意見を頂戴しております。</p> <p>続きまして、「全体としてコロナ禍の中で大変頑張っておられており、 御努力に対し敬意を表したい。あえて申し上げますと、コロナ以後を踏ま えた病院経営が必要とあると思われる。コロナがまだ到底収まったと言 える状況ではないが、組織の運営及び経営という視点から考えると、先 を見越した発想や対応が求められてくる。」とのご意見を頂戴しており ます。</p> <p>続きまして、「項目評価における、病院自身の評価が、かなり厳し目 にされており、委員として評価をしたいと思う。」といったご意見。</p> <p>最後になりますが、「医業収益をここまで維持できたのは、コロナ禍に 対応しているからだと思う。また、コロナが収まった際には、さいたま市 立病院の本来持っている機能をフルに生かした医療体制に戻ってもら い、ニューノーマルとなってしまった問題をどこから緩めて元に戻してい くかを検討課題として欲しい。」といったご意見を頂戴しました。</p> <p>このようなご意見頂戴した上で、全体評価をこのようにまとめてござ います。</p> <p>こちらについての説明は以上となります。</p> <p>それでは、事務局から「さいたま市立病院中期経営計画の達成状況 について」の全体評価を含めての評価案を示していただきましたが、委 員の皆様からご質問やご意見等はありませんでしょうか</p> <p>それでは、尾形委員なにか御意見ございますでしょうか。</p> <p>ご説明に異論はないのですが、56 ページの「全体評価」の日本語が 少しおかしい点がございますので、指摘させていただきます。</p> <p>(通信が不安定となり、一部音声聞き取れなくなる)</p> <p>「評価にあたっての委員からの主な意見」の四段落目ですが、「項目 評価における、病院自身の評価が、」とされているが、この句点は二つ</p>
登坂委員長	
尾形委員	

<p>登坂委員長</p>	<p>ともいらないと思います。「項目評価における病院自身の評価がかなり厳し目にされており、委員として評価をしたいと思う。」が良いと思います。</p> <p>尾形委員ありがとうございました。最後のところは、聞き取れたのですが、御指摘をもう一度いただいてもよろしいでしょうか。</p>
<p>尾形委員</p>	<p>最初は1段落目の2行目になります。「医業収益・医業外収益ともに上げっていく」となっています。</p> <p>次に3段落目の2行目になります。「病院経営が必要とあると思われる。」となっていますので、「病院経営が必要であると思われる。」が正しいと思います。送付された資料には、そのように記載されていたので、意見を申し上げます。</p>
<p>登坂委員長</p>	<p>御指摘のとおり修正が必要と思われれます。もう一度、文章については、検討して欲しいと思います。他に内容について、御意見はございませんか。</p>
<p>尾形委員</p>	<p>内容については、前回の委員会にて申し上げた通りですので、特段意見はございません。</p>
<p>登坂委員長 大熊委員</p>	<p>ありがとうございます。それでは、大熊委員いかがでしょうか。</p> <p>特にございません。</p>
<p>登坂委員長</p>	<p>いま、コロナ禍でありながら、目標に近い医業収益を確保していることは、コロナに十分に対応した評価と思います。今後は、コロナ以後も踏まえての検討が必要であろうと考えております。今後、ニューノーマルとなってしまった問題をどのように元に戻していくことかといった観点が重要になると思われれます。これに対して、堀之内院長どうでしょうか。</p>
<p>堀之内院長</p>	<p>ありがとうございます。去年の4月から病院を挙げてコロナの対応をしまいいりました。いまは少し落ち着いておりますが、コロナが収束するかははっきりしない状況で、病院経営を考えると、コロナの状況に応じて対応ができるような体制を整備しなければならないと考えております。この1年10カ月を見ていてこの病院としては、タフな病院になってきていると思っておりますが、人員の配置や業務の内容をコロナの負荷によって変更することが十分にできないので、引き続き研究しながら挑戦していきたいと思っております。</p>
<p>登坂委員長</p>	<p>ありがとうございます。ご意見を頂戴しましたので、最終的な全体評価にしていきたい。</p> <p>続きまして、議事(2)「(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)」についてです。事務局からの説明をお願いします。</p>

<p>浅野病院財務課長</p>	<p>それでは、病院財務課より議事(2)「(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)」について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>資料が2点ございますが、冊子ですと量が多くございますので概要版にてご説明をさせていただきます。恐れ入りますがお手元の「第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)【概要版】」をご覧ください。</p> <p>まず、今回の中期経営計画の本編の構成でございますが、「1. 本計画について」から3ページ目の「6. 新公立病院改革ガイドラインに対する考え方」までの6編で構成されてございます。</p> <p>「1. 本計画について」からご説明をさせていただきます。「1. 本計画について」は、「(1)策定の趣旨」、「(2)位置付け」、「(3)対象期間」の3つで構成されてございます。内容としましては、「当院の目指すべき方向性やその実現に必要な施策を定めるもの」としてございます「(1)策定の趣旨」。「現行の中期経営計画の後継プラン」や総務省が策定を求めています「新公立病院改革プランの継続計画」として本計画の位置づけを示した「(2)位置付け」。「令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間を対象期間と定めた「(3)対象期間」からなっております。</p> <p>続きまして、「2. 市立病院を取り巻く環境」でございます。こちらにつきましては、本計画を策定するにあたり当院を取り巻く環境について記載したものでございます。項目としましては、「(1)国の医療政策」、「(2)さいたま保健医療圏の状況」で構成されております。</p> <p>まず、「(1)国の医療政策」につきましては、基本的に時点の修正となっております。この中で新たに追加した項目でございますが、「直近の医療政策の概要」に令和3年度の内容を追記してございます。働き方改革や5疾病6事業について新たに追記をしてございます。</p> <p>「働き方改革関連法」について追記してございます。令和6年4月から医師について時間外労働の上限が設けられるといったことを追加してございます。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症のまん延」について、新たに追記してございます。</p> <p>「(2)さいたま保健医療圏の状況」につきましては、市内の医療需要の見通しや市内の医療提供状況について、時点修正を行っているものでございます。</p> <p>続きまして、「3. 市立病院の現状」でございます。</p> <p>こちらにつきましては、「3. 市立病院の現状」は、「(1)市立病院が果</p>
-----------------	---

たしている役割」、「(2)市立病院の経営状況の推移」で2項目で構成されております。

まず、「(1)市立病院が果たしている役割」につきましては、当院の理念や基本方針、施設概要のほか、「市内DPC対象病院」や「MDC疾患分類」の切り口による当院の「急性期機能の位置付け」や、「がん医療」、「救急医療」、「小児医療及び小児救急医療」、新病院で新たに開設しました「精神科身体合併症医療」といった「市立病院の特色」について記載しております。

続きまして「(2)市立病院の経営状況の推移」については、平成28年度以降の経営状況について数値を交えて説明しております。

続きまして2ページ目の下、「4. 市立病院の課題」でございます。これが本素案のポイントと考えてございます。

前回の骨子案の説明の際にもとご説明をさせていただきましたが、現行の中期経営計画は、旧病院時代に策定されたものでございまして、老朽化等、いわゆるハード面、これに関する課題が多ございました。

これにつきましては、新病院になり解消されたものでございまして、本中期経営計画の素案では、「人材確保」、「収益確保」、「政策医療、地域医療」、「病院運営」等に関する課題といったソフト面へシフトしたものとございます。

まず、「人材確保」に関しましては、人員体制の強化や効率的な運用。次の「収益確保」に関しましては、新病院開院に伴う費用の増加等、財務面・経営安定化に向けた課題について記載をしております。

また、「政策医療・地域医療」に関しましては、さいたま市が運営する唯一の公立病院として見合う政策医療、地域への支援について記載をしております。また、「病院運営」に関しましては、働き方改革への対応など外部環境の変化に適切に応じられるようにして記載をしております。

続きまして資料おめくりいただきまして、「5. 市立病院の目指すべき方向性とその実現に向けた取組」について簡単にご説明をさせていただきます。

先ほど申し上げました、「(1)市立病院が果たしている役割」や「4. 市立病院の課題」を踏まえまして、当院が目指すべき方向性とその実現に向けた取組を示したものがこちらでございます。

構成につきましては、現行の中期経営計画と同様に、「(1)「地域完結型医療の要」として、地域医療における中核的な役割」といった項目と「(2)健全な経営基盤の確立」の二本で項目を立ててございます。

	<p>それぞれを目指すべき方向性の下に大分項目として、「①地域の基幹病院として地域住民から求められる医療機能の提供」から「⑤利用者サービスの向上」といった大項目を設定しており、そこからさらに具体的に細分化したものが、アクションプランになります。</p> <p>これらの目指すべき方向性を実現するに取り組むべき項目として記載してございます。アクションプランの内容についてのご説明は、時間の関係で割愛をさせていただきます。</p> <p>アクションプラン表の中段にございますが、現在数値につきましては調整中のため、調整後の数値を記載したいと考えてございます。</p> <p>続きまして「6. 新公立病院改革ガイドラインに対する考え方」についてでございます。</p> <p>総務省の示す「新公立病院改革ガイドライン」において、当院で言うところの中期経営計画である新改革プランで記載が求められる事項について取りまとめ、取りまとめたものでございます。こちらの項目につきましては、これまでご説明させていただきました、第3次中期経営計画における各取り組みを新改革プランの目線で新たに再掲したものとご理解いただければと思います。</p> <p>また、各数値は現在調整中でございますので、調整後に各数値を掲載する予定でございます。</p> <p>以上非常に雑駁でございますが、第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)のご報告でございます。</p> <p>委員の皆様方から内容等についてご意見を頂戴したくよろしくお願いいたします。</p> <p>登坂委員長 ありがとうございます。第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)について説明がありました。委員の皆様からのご意見はいただきたいと思いますが、尾形委員いかがでしょうか。</p> <p>尾形委員 ありがとうございます。概要版ではなく本体を読んだのですが、本体より具体的にコメントさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>本体の中期経営計画(素案)の1ページ目ですが、最初に本計画について「(1)策定の趣旨」の最初の段落ですが、「疾病構造の変化」や「災害時医療に対する意識の高まり」が書かれていて、これは結構ですが、あとの記述との関係で言うと、やはりここに今回のコロナを踏まえた新興感染症対策或いは新興感染症に対する医療を明示しておくべきかと思っておりますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>それから、2 ページ「(1)国の医療政策」で「①直近の医療政策の概要」の最後の段落になります。</p>
--	---

ここは論理が錯綜していると思います。社会保障と税の一体改革と医療費適正化が書かれているのですが、この二つは微妙に違う話だと思えます。

社会保障と税の一体改革は、消費税を増税して社会保障の機能強化を図るというものです。医療費の適正化ではなく、地域医療構想などを通じて機能分化と連携を図りつつ、消費税増税分を活用してさらに機能強化を図るというものです。それと医療費適正化の話が混在されているので、そこを書き分けていただいた方がいいと思います。

地域医療構想は、社会保障と税の一体改革の中で消費税増収分を活用して進めていく話ですし、その一方で医療費適正化の要請もあるわけですから、そこは整理をして書かれた方がいいと思いますので、ご検討ください。

4 ページ目「⑤新型コロナウイルス感染症のまん延」の最後の段落になります。「一部病棟の閉鎖や手術件数の減少などを実施したことにより、大きな影響を受けました。」とあり、全くその通りだと思います。しかし、今回の経営状況を見ても分かるように公費による補助、或いは診療報酬の特別な措置等が緊急的な措置として行われていることも事実ですので、その辺は少し盛り込んでいただいた方がいいと思います。

それから少し飛びまして、10 ページ目「イ）急性期機能の位置付け」の一行目になります。「令和元年度における市立病院の効率性指数及び複雑性指数」と書かれていますが、これは診療報酬のDPC制度の機能評価係数Ⅱの話だと思います。その説明を入れなくて、効率性指数とか複雑性指数と書かれると分かりにくいのではないかという指摘です。

13 ページ目の4行目から5行目「入院及び外来の各稼働指標に着目すると、入院診療単価においては比較対象病院の中で高い水準にあります。」と書いてあり、これはある程度その通りだと思います。

同時に外来診療単価は、比較対象病院の中では、低いことも記述すべきだろうと思います。これは意見です。

最後になります。14 ページの1行目になります。「指定都市の市立病院は、ほとんどが全部適用、独立行政法人化となっている。本来であれば独法は小回りが利き動きやすいと思うが、全部適用でも自由度は高まる。」と書いてあります。これは、増田委員がおっしゃり、私も同じ様なことを申し上げたのですが、この独法についての小回りが利き動きやすいという記述については修正が必要だと思います。

独法というのは、経営の自由度が高く、病院事業には適した形態だと

<p>登坂委員長</p>	<p>いうものだと思います。</p> <p>その一方で全部適用でも自由度は高まるという趣旨だったと思います。小回りが利き動きやすいでは、独法のメリットについて少し矮小化した記述だと思いますので、修正していただきたいと思います。以上が意見です。</p> <p>1点質問になります。</p> <p>20 ページ目の「6. 新公立病院改革ガイドラインに対する考え方」の「①地域医療構想を踏まえた市立病院の果たすべき役割」ということが書かれてあり、これはこの通りだと思います。</p> <p>一方で病床機能報告の高度急性期と急性期病床の配分については何かお考えがあるのか、或いは新病院となり当初の報告と変わっているのかどうか。その辺を確認させていただきたいと思います。以上です。</p> <p>病床の配分について、変更したことはありますか。</p> <p>コロナ禍にありまして、急性期病院が整備されていないと地域のコロナ対応が上手く出来ないことは明確に分かってきました。この点につきまして、堀之内院長何かございましたらお願いします。</p>
<p>堀之内院長</p>	<p>当院は、高度急性期と急性期をミックスした報告をしております。高度急性期としては、ICU、HCU、NICU、循環器、呼吸器系の病床及び脳神経の一部病床を高度急性期としております。残りの病床は急性期の病床としております。配分は手元に控えていないため、この場ではお答えできません。申し訳ありません。</p> <p>この配分を今後どうしていくかというご質問ですが、今の状況を見ると、高度急性期の病床は今のままで維持をして、循環器の疾患、脳神経の疾患、高齢者がかかりやすい疾患に関して十分に対応できる状況を作っていきたいと考えております。</p>
<p>登坂委員長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、大きくは変わらないということでしょうか。</p>
<p>堀之内院長 登坂委員長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは大熊委員、さいたま市立病院にこんな風になって欲しいというご意見をいただけますでしょうか。</p>
<p>大熊委員</p>	<p>人間誰しも病気にはなりたくないと思います。そのため、病気になった人をいち早く治してもらいたいというのが願いです。</p> <p>私は40年以上病気もしないし、薬も飲んでいないのですが、誰しもみんな病気になりたくないと思っているので、色々な病気の方を一日でも早く治してもらいたいのが市民からのお願いでございます。以上です。</p>

登坂委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>現在の中期経営計画は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から計画期間を1年間延長して令和3年度をもって終了となります。</p> <p>第3次中期経営計画は令和7年度までの4年間の計画になりますが、コロナ対応がありますが、働き方改革関連法に準じた診療体制は整備できるのでしょうか。堀之内院長お願いいたします。</p>
堀之内院長	<p>医師の働き方改革に関しては、改善する余地はあると思っています。</p> <p>要となるのは、タスクシェアリング、タスクシフト、労働時間をフレキシブルに考えて医師の総労働時間を減らすという方向でいきたいと考えています。また、医師の数が十分ではないので、リクルート活動をしながらか働き方改革に合わせて改善していきたいと思っています。</p> <p>看護師やコメディカルのカも利用して、仕事の分担、連携というものを図っていきたいと考えております。</p>
登坂委員長	<p>例えば今までは当直明けで1日働くこともあったと思います。今後は、例えば金曜日に大きな手術をした際、外科医が土曜日に患者さんの様子を見に行けないということが起こるのでしょうか。</p>
堀之内院長	<p>ご質問ありがとうございます。外科系の先生方にとっては、主治医制かチーム制かが大事だと思います。チーム制では、各曜日の先生、或いは当直の先生が見るという方式になると思いますが、上手く連携できるシステムを構築し、患者さんをいち早く把握できるようにタスクを分担することになると思います。それについては、引き続き研究をしながら行っていきたいと思っています。また、現在当直明けは午前中仕事をした際には、午後に帰るように指導しております。</p>
登坂委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>コロナ禍による変化を元に戻すのは非常に難しく、最初の頃はなかなか計画における目標を達成できないのではないかと考えられますが、どうでしょうか。</p>
堀之内院長	<p>コロナ禍の負荷に対応できる人員配置、各科の共同体制を研究していく必要があると思っています。当院は、全科の先生がコロナ診療に関わったので、フレキシブルな体制を構築できると考えております。</p>
登坂委員長	<p>緩和ケア病棟や精神科身体合併症病床を元に戻せるのか、お話を伺いたい。</p>
堀之内院長	<p>緩和ケア病棟に関しては、大変申し訳なく思っておりますが、フェーズが下がってきたところで再開を考えたいと思っています。</p> <p>あと、精神科身体合併症病床に関しては、当初 30 床の運用を考えて</p>

<p>登坂委員長</p> <p>尾形委員 浅野病院財務課長</p> <p>尾形委員</p> <p>登坂委員長</p> <p>堀之内院長</p>	<p>おりましたが、現在は病棟を移しまして 20 床で運用しております。</p> <p>かなり需要があり、ある程度対応できていると考えています。こちらコロナの環境が改善してくれば、元の病棟へ戻り、フルに活動できると考えております</p> <p>ありがとうございます。堀之内院長より説明がありましたが、尾形委員から追加のご質問はございますか。</p> <p>(電波が不安定となり、音声聞き取れず。)</p> <p>回線が不安定なため、御意見が聞き取れませんでしたのもう一度お願いできますでしょうか。</p> <p>もう 1 度申し上げますと、中期経営計画(素案)の 3 ページ「②働き方改革関係法」になります。</p> <p>先ほど堀之内院長からもお話があったようにこれを進めていくためにはタスクシフト/シェアというのが重要だと思います。</p> <p>特に医師の業務のタスクシフト/シェアをしていく際には、やはり看護職員にシフトしていく部分大きいと思います。</p> <p>前回は申し上げましたが、国或いは日本看護協会が、看護業務の効率化事業をやっています。これは、医師からのタスクシフトに応えるためには、看護業務自体を効率化していかないと応えられないという発想に基づくものです。日本看護協会のホームページにも載っておりますので、医師のタスクシフトに繋げるために看護業務の効率化をぜひご検討ください。これはご参考までということで申し上げました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>市立病院では、看護職員の定数が決まっておりますが、看護業務の効率化を検討する際には、定数についても検討しなければならないと思いますが、堀之内院長お願いします。</p> <p>必要とされる職員数はこの素案にて積み上げを行い、微調整をおこなっているところです。看護職員については、大幅な増員が必要と計画をしております。各看護師の教育はもちろん、一般診療を担う看護職員の数は、コロナを経験してさらに必要だと実感しております。それをこの次期中期経営計画に反映させたいと思っています。</p>
<p>3. その他 登坂委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではいろいろな貴重なご意見を頂戴しましたが、他にご意見のある方がいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。</p> <p>委員の皆様方から様々なご意見をいただきましたので、是非、事務局の方で参考にしていただき、より良い計画にしていきたいと思います</p>

<p>浅野病院財務課長</p>	<p>ます。</p> <p>それでは病院財務課からご報告します。</p> <p>本日は、「(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)」についてご議論いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>「(仮称)第3次さいたま市立病院中期経営計画(素案)(令和4(2022)年度～令和7(2025)年度)」につきましては、本日委員の皆様方から御意見をいただきましたので、調整をさせていただいたうえで修正し、市議会に報告するとともに、確定版を委員の皆様方にお配りしたいと考えております。</p> <p>続きまして、委員の皆様方の任期についての御報告をさせていただきます。任期につきましては、今年度末で登坂委員長を始め、委員皆様方の任期が満了を迎える形になります。大熊委員におかれましても、前任鈴木委員の任期を引き継ぐ形となりましたので満了を迎える形になります。</p> <p>私どもさいたま市立病院といたしましては、委員の皆様には、是非、来年度以降も委員の継続をお願いしたいと考えてございます。後日、皆様の御意向をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、大熊委員におかれましては、団体推薦となっておりますので、推薦団体である「さいたま市自治会連合会」に新たに推薦の依頼をさせていただきたいと考えております。もし、団体から推薦がありましたら、ご協力いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、来年度以降につきましても、Web会議としたいと考えておりますので、ご了承いただければと存じます。事務連絡は以上です。</p>
<p>登坂委員長</p>	<p>ありがとうございました。本日の議事は、以上をもちまして、すべて終了いたしました。尾形委員におかれましては、色々のご意見を頂戴しありがとうございました。</p> <p>本日は、これにて散会とさせていただきます。</p>